

部活動の遠征等における車両等の利用状況調査結果について（高等学校）

1. 調査内容

- ・調査対象校：高等学校 56 校（国公立学校 53 校、私立学校 3 校）
 ※中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む
- ・調査対象部数：807 部（運動部 399 部、文化部 408 部）
- ・調査対象期間：令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）
- ・調査項目：部活動関係者管理自動車※、一般旅客自動車運送事業者（貸切バス等）、レンタカー、公共交通機関による遠征等の状況について
 ※私立学校においては、部活動関係者管理自動車に相当する車両を調査

2. 回答状況 ※（ ）内の数値は私立学校分（内数）を示す

回答校	56(3)校	回答率	100 %
-----	--------	-----	-------

3. 調査結果

（1）遠征等の回数及び割合について

移動手段	遠征等の回数				遠征等の回数（総数）に 対する割合※			
	県内	四国内	四国外	計	県内	四国内	四国外	計
部活動関係者管理自動車	698 (21)	488 (12)	417 (22)	1,603 (55)	27.5% (26.9%)	19.2% (15.4%)	16.4% (28.2%)	63.1% (70.5%)
運送事業者(貸切バス等)	96	176 (9)	154 (10)	426 (19)	3.8%	6.9% (11.5%)	6.1% (12.8%)	16.8% (24.3%)
レンタカー	96	128	142 (1)	366 (1)	3.8%	5.0%	5.6% (1.3%)	14.4% (1.3%)
公共交通機関	28	38 (2)	79 (1)	145 (3)	1.1%	1.5% (2.6%)	3.1% (1.3%)	5.7% (3.9%)
計	918 (21)	830 (23)	792 (34)	2,540 (78)	36.2% (26.9%)	32.6% (29.5%)	31.2% (43.6%)	100% (100.0%)

※ 割合の（ ）書きは、私立学校のみで集計した場合の割合である。

（2）各移動手段における運転手内訳、業者選定理由、保護者同意等について

部活動関係者管理 自動車						運送事業者 (貸切バス等)						レンタカー									
該 当 部 数	運転手 (複数回答 あり)			保 護 者 同 意 ・ 無	教 職 員 同 乗 ・ 無	該 当 部 数	選定理由 (複数回答 あり)			保 護 者 同 意 ・ 無	教 職 員 同 乗 ・ 無	該 当 部 数	運転手 (複数回答 あり)			選定理由 (複数回答 あり)			保 護 者 同 意 ・ 無	教 職 員 同 乗 ・ 無	
	教 職 員	保 護 者	そ の 他				価 格 (見 積)	継 続 取 引	紹 介				教 職 員	保 護 者	そ の 他	価 格 (見 積)	継 続 取 引	紹 介			
74 (5) /807 (46)	56 (5) 65 %	10 12 %	20 23 %	0	3	124 (4) /807 (46)	67 (3) 52 %	45 (4) 35 %	17 13 %	1	1	49 (1) /807 (46)	36 (1) 64 %	6 11 %	14 25 %	14 (1) 27 %	24 47 %	13 26 %	1	2	

(3) 部活動関係者管理自動車の運用状況について

- ・『部活動関係者管理自動車の公務使用に関する要綱』の遵守

○ 遵守できている

18校 / 25(1)校中

○ 一部遵守できていない

7校11部 (1校1部) / 25(1)校中

- ・一部遵守できていない項目に対しての内訳

No.	アンケート項目	学校および部活動	
1	部活動関係者管理自動車届出書の未提出	0校	0部
2	部活動関係者管理自動車使用許可願の未提出	2校	5部
3	徳島県公安委員会が行う講習の未受講	0校	0部
4	車両登録上の不備	0校	0部
5	整備関係上の不備	0校	0部
6	運行計画の未作成・未提出	1校	2部
7	運転日誌の不備	1校	2部
8	運行基準(距離等)の不履行	1(1)校	1(1)部
9	関係者(申請者)以外の運転	0校	0部
10	保護者の承諾(同意)なし	0校	0部
11	教職員同乗の不備	3校	3部
12	教職員以外が運転する際の点呼・免許証等の未確認	0校	0部

(4) 部活動関係者管理自動車およびレンタカー使用時における

運転手に対する金銭支払いの有無について(実費支給を除く)

○教職員が「謝礼」などの名目で金銭を受け取ったことがある

0校 / 56(3)校中

○保護者等が運転した際に、「謝礼」などの名目で金銭を受け取ったことがある

8校 / 56(3)校中

(5) 部活動の遠征等に関する主な意見・要望について

- ・県内外問わず、公共交通機関でスムーズに移動することが難しい現状がある。
- ・教員の負担や責任を軽減できるような仕組みを検討してほしい。
- ・競技力アップのために遠征等は欠かせないが、燃料高騰等により、借上げバスの利用に財政的な懸念があるため、生徒の安全な移動とのバランスに苦慮している。

4. 当面の対応

〈公立学校〉

- 「保護者の同意」「教職員の同乗」など、要綱の遵守を周知徹底
- 調査結果の検証及び国の動向を踏まえた新たなルール整備、チェック体制の検討

〈私立学校〉

- 学校設置者に対し、次の事項を助言
 - ・ 運行基準の周知徹底をはじめ、校内規定等の遵守
 - ・ 国や県教育委員会の通知を参照した、部活動の遠征等に関する校内規定等の見直し
- 部活動の遠征等に関する校内規定等の運用状況の定期的な確認

部活動の遠征等における車両等の利用状況調査結果について（中学校）

1. 調査内容

- ・調査対象校：中学校82校（国公立学校80校、私立学校2校）
- ・調査対象部数：804部（運動部619部、文化部185部）
- ・調査対象期間：令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）
- ・調査項目：部活動関係者管理自動車に相当する車両、
一般旅客自動車運送事業者（貸切バス等）、レンタカー、公共交通機関による
遠征等の状況について

2. 回答状況 ※（）内の数値は私立学校分（内数）を示す

回答校	82(2)校	回答率	100%
-----	--------	-----	------

3. 調査結果

（1）遠征等の回数及び割合について

移動手段	遠征等の回数				遠征等の回数（総数）に 対する割合※			
	県内	四国内	四国外	計	県内	四国内	四国外	計
部活動関係者管理自動車 （スクールバス等）	7 (7)	12 (12)	7 (7)	26 (26)	0.6% (17.1%)	1.0% (29.3%)	0.6% (17.0%)	2.2% (63.4%)
運送事業者(貸切バス等)	784	130 (5)	54 (5)	968 (10)	64.7%	10.7% (12.2%)	4.5% (12.2%)	79.9% (24.4%)
レンタカー	3	2 (1)	5	10 (1)	0.2%	0.2% (2.4%)	0.4%	0.8% (2.4%)
公共交通機関	186	6	15 (4)	207 (4)	15.4%	0.5%	1.2% (9.8%)	17.1% (9.8%)
計	980 (7)	150 (18)	81 (16)	1,211 (41)	80.9% (17.1%)	12.4% (43.9%)	6.7% (39.0%)	100% (100.0%)

※ 割合の（）書きは、私立学校のみで集計した場合の割合である。

（2）各移動手段における運転手内訳、業者選定理由、保護者同意等について

部活動関係者管理自動車 (スクールバス等)						運送事業者 (貸切バス等)						レンタカー								
該 当 部 数	運転手 (複数回答 あり)			保護者同意・無	教職員同乗・無	該 当 部 数	選定理由 (複数回答 あり)			保護者同意・無	教職員同乗・無	該 当 部 数	運転手 (複数回答 あり)			選定理由 (複数回答 あり)			保護者同意・無	教職員同乗・無
	教職員	保護者	その他				価格(見積)	継続取引	紹介				教職員	保護者	その他	価格(見積)	継続取引	紹介		
1 (1) /804 (35)	1 (1) 50 %	1 (1) 50 %	0 %	0	0	224 (3) /804 (35)	97 (3) 44 %	107 (3) 49 %	14 7 %	21	2	9 (1) /804 (35)	5 (1) 50 %	3 (1) 30 %	2 20 %	4 (1) 45 %	2 (1) 22 %	3 33 %	1	1

（3）部活動関係者管理自動車およびレンタカー使用時における
運転手に対する金銭支払いの有無について（実費支給を除く）

○支払いが「ある」

0部 / 9(1)部

(4) 部活動関係者管理自動車に相当する車両の運用状況について ※私立学校1校が該当

・「部活動関係者管理自動車の公務使用に関する要綱」に準じた運用状況

○ 一部遵守できていない

1校1部	/	1校中
------	---	-----

No.	アンケート項目	学校および部活動	
1	部活動関係者管理自動車届出書の未提出	0校	0部
2	部活動関係者管理自動車使用許可願の未提出	0校	0部
3	徳島県公安委員会が行う講習の未受講	0校	0部
4	車両登録上の不備	0校	0部
5	整備関係上の不備	0校	0部
6	運行計画の未作成・未提出	0校	0部
7	運転日誌の不備	1校	1部
8	運行基準(距離等)の不履行	1校	1部
9	関係者(申請者)以外の運転	0校	0部
10	保護者の承諾(同意)なし	0校	0部
11	教職員同乗の不備	0校	0部
12	教職員以外が運転する際の点呼・免許証等の未確認	0校	0部

4. 当面の対応

〈公立学校〉

- 「保護者の同意」「教職員の同乗」など、要綱の遵守を周知徹底
- 市町村教育委員会と連携した安全な移動の確保

〈私立学校〉

- 学校設置者に対し、次の事項を助言
 - ・ 運行基準の周知徹底をはじめ、校内規定等の遵守
 - ・ 国や県教育委員会の通知を参照した、部活動の遠征等に関する校内規定等の見直し
- 部活動の遠征等に関する校内規定等の運用状況の定期的な確認